

電気料金の高騰とその対応について

2023年3月4日

電力・ガス取引監視等委員会

東 哲也

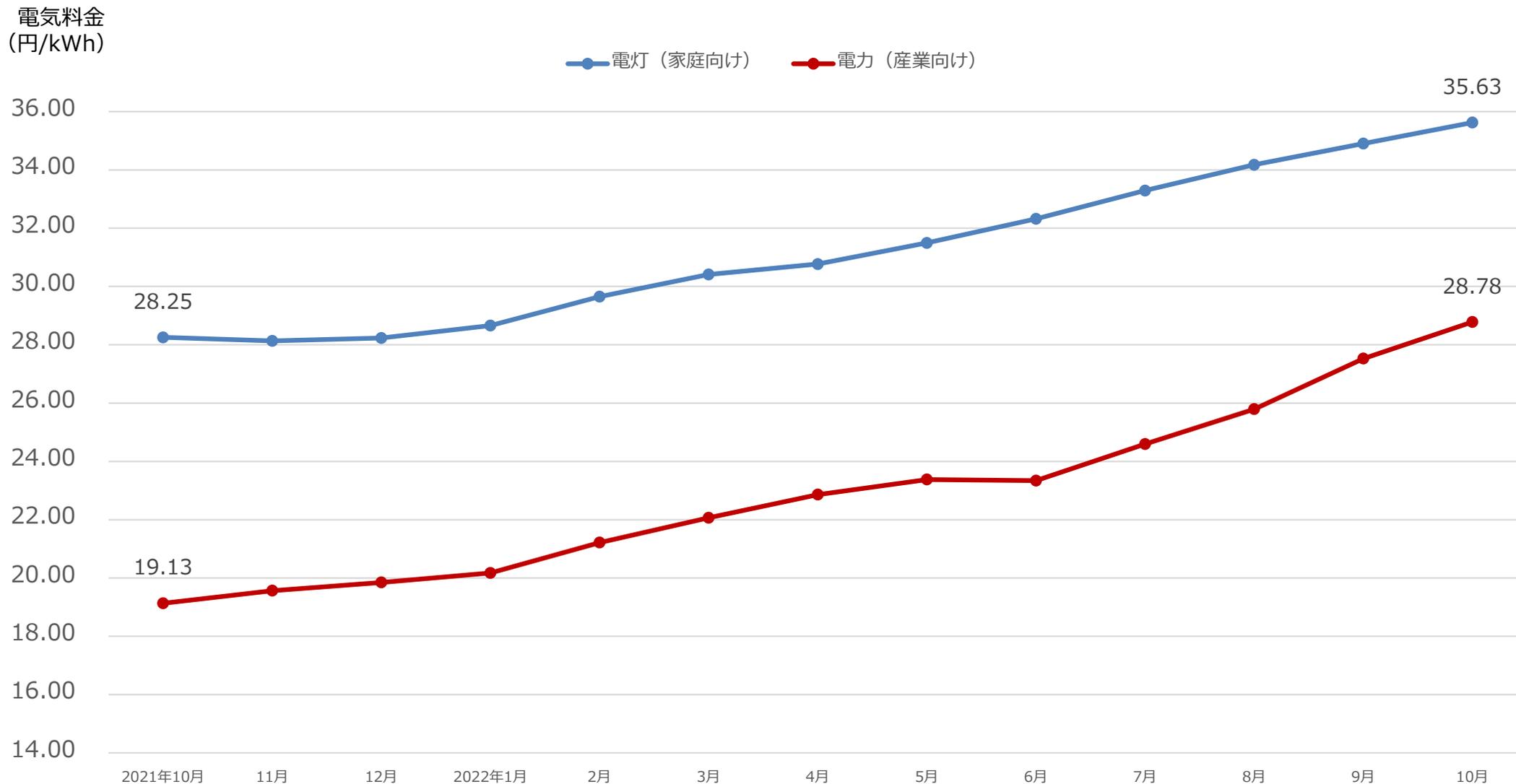


電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

1. 小売価格の上昇

電気料金の推移

- 1年間で、家庭向け料金は約3割、産業向け料金は約5割上昇。



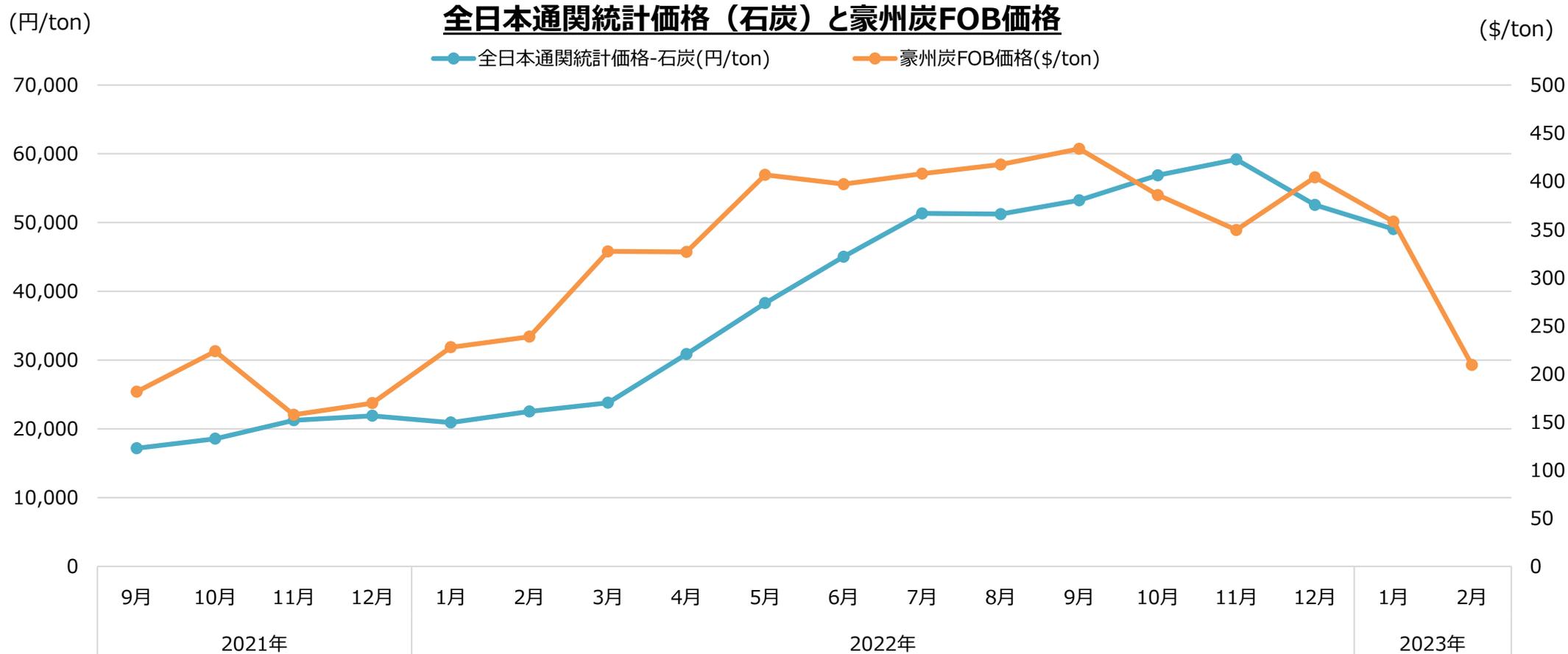
※消費税、再エネ賦課金を含む。

※電灯 (家庭向け) は低圧電灯、電力 (産業向け) は特別高圧・高圧・低圧電力。

(出所) 電力取引報より作成

石炭価格の高騰

- 日本着ベース（貿易統計）の石炭価格は過去1年で2.3倍に。
- 足下で、石炭の積み地ベースの価格（FOB価格）は大幅に下落。



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 全日本通関統計価格(円/ton)*1 | 17,174 | 18,563 | 21,250 | 21,907 | 20,926 | 22,537 | 23,800 | 30,878 | 38,291 | 45,027 | 51,329 | 51,222 | 53,236 | 56,870 | 59,180 | 52,559 | 49,045 | *3 |
| 豪州炭FOB価格(\$/ton)*2 | 181.5 | 223.5 | 157.5 | 169.6 | 227.7 | 238.6 | 327.2 | 326.6 | 406.7 | 397.0 | 407.9 | 417.4 | 433.7 | 385.7 | 349.4 | 404.2 | 358.1 | 209.2 |

*1：財務省ホームページより事務局集計。なお、2023年1月の数値は9桁速報値。

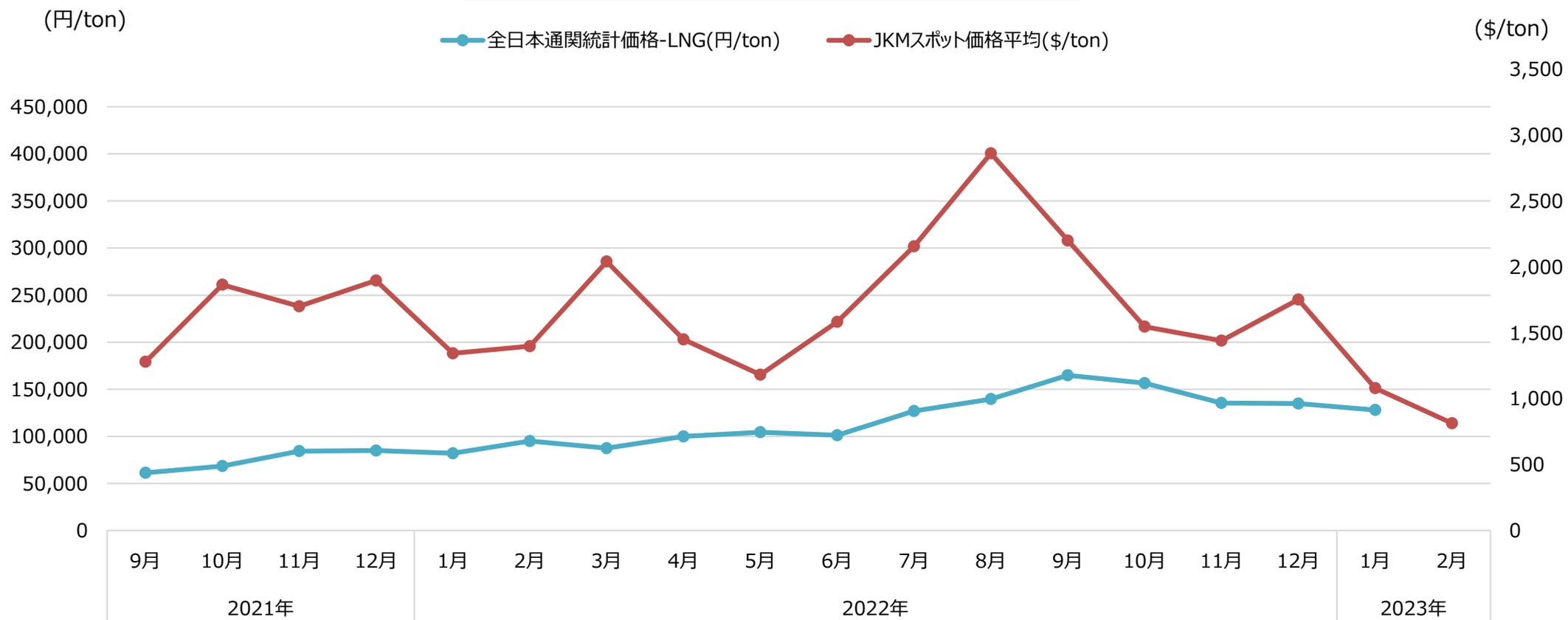
*2：豪州炭FOB価格は、ICE Newcastle Coal Futuresの最終取引日における終値（例：2022年12月価格 404.2\$/tonは2022年12月限の最終取引日である2022年12月30日の先物価格）を集計。

*3：2023年2月の価格は、未公表。2023年3月30日に「9桁速報値」が公表される予定。

LNG価格の高騰

- 日本着ベース（貿易統計）のLNG価格は過去1年で1.6倍に。
- 足下で、スポット価格は大幅に下落。

全日本通関統計価格（LNG）とJKMスポット価格



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 全日本通関統計価格(円/ton)*1 | 61,383 | 68,473 | 84,376 | 84,928 | 82,022 | 95,033 | 87,497 | 99,967 | 104,407 | 101,216 | 126,937 | 139,618 | 164,909 | 156,568 | 135,455 | 134,864 | 128,023 | *3 |
| JKMスポット価格平均(\$/ton)*2 | 1,280.3 | 1,864.7 | 1,701.2 | 1,896.6 | 1,344.7 | 1,398.5 | 2,040.4 | 1,450.0 | 1,182.2 | 1,583.1 | 2,156.1 | 2,861.7 | 2,200.4 | 1,546.7 | 1,440.7 | 1,752.5 | 1,080.3 | 813.5 |

*1：財務省ホームページより事務局集計。なお、2023年1月の数値は9桁速報値。

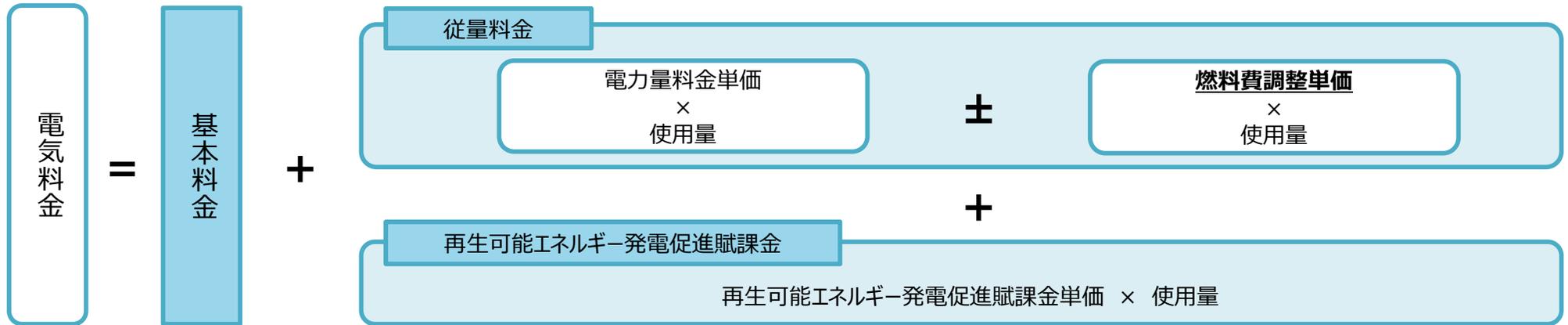
*2：JKMスポット価格平均は、S&P Global Platts社JKM指標（日次）を月別に事務局で単純平均して集計。なお、MMBTU→tonへの換算は「×51.85」を使用。

*3：2023年2月の価格は、未公表。2023年3月30日に「9桁速報値」が公表される予定。

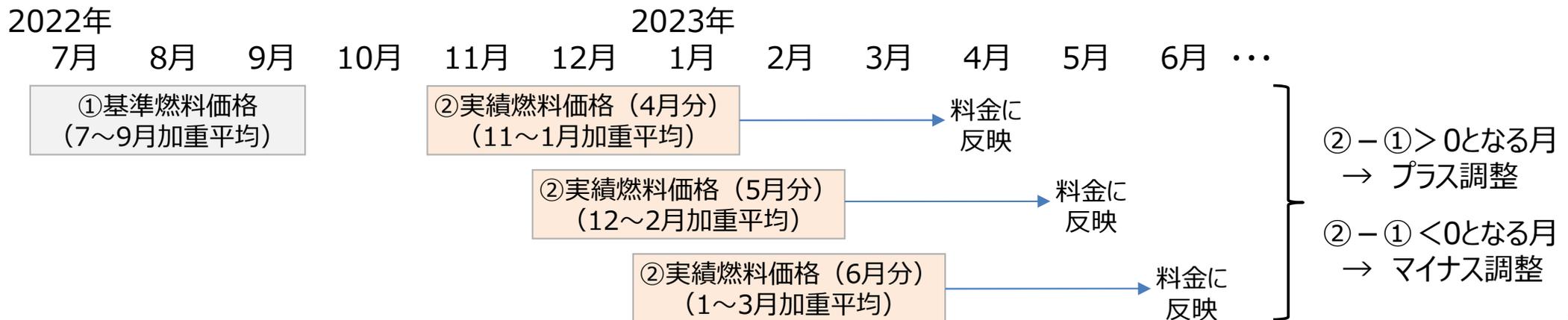
燃料価格の電気料金への反映（燃料費調整制度の概要）

- 原油・LNG・石炭の輸入燃料価格（為替を反映した円建ての日本着ベースの価格）の変動は、毎月の電気料金に自動的に反映される仕組み。
- ただし、需要家保護のために調整幅に上限を設定（基準平均燃料価格の1.5倍に設定）し、燃料価格の高騰を原因とした電気料金の上昇を抑制する仕組みとなっている。

【電気料金の構成】

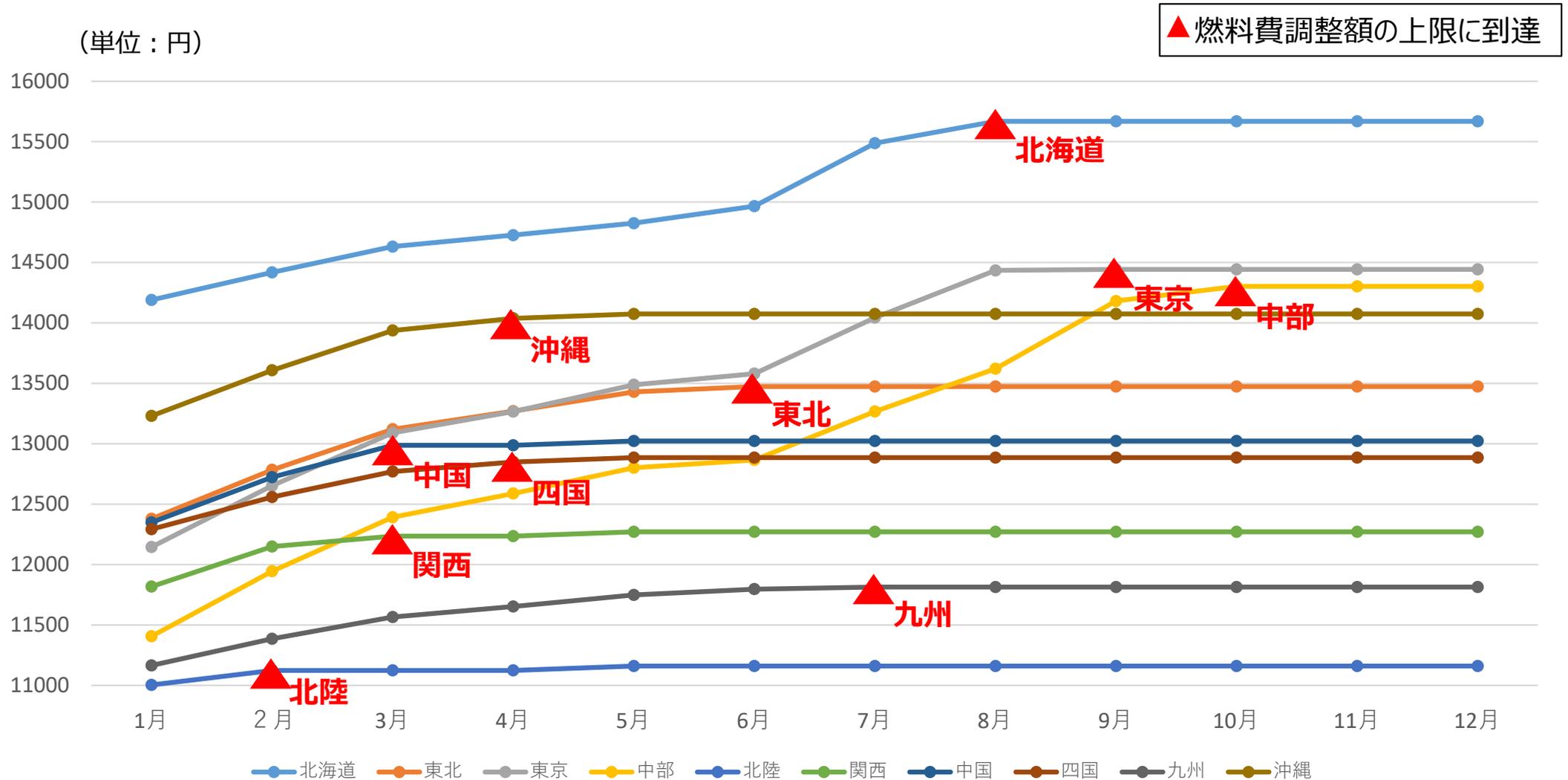


【燃料費調整の考え方】（※「2022年11月申請、2023年4月料金改定」の場合）



燃料価格の上昇に伴う規制料金への影響

- 全ての大手電力において、規制料金における燃料費調整制度の調整上限に到達済み。



※一般家庭（400kWh/月）を想定し、貿易統計等より試算。

※燃料費調整制度の上限に達している北陸、関西、中国、四国、沖縄も、再エネ賦課金単価の見直し（3.36円/kWh→3.45円/kWh）により、5月は若干の値上がり。

電気料金（規制料金）の改定申請について

- 昨年11月から本年1月にかけて、大手電力会社7社（北海道、東北、東京EP、北陸、中国、四国、沖縄）から経済産業大臣に対して、規制料金の改定の申請が行われた。
- 現在、各社からの申請内容について、公聴会等を通じて広く一般の御意見を伺いつつ、電力・ガス取引監視等委員会の公開の審議会において審査を行っているところ。
- 燃料費の見積もりや経営効率化の取組などについて、引き続き厳格に審査を行っていく。

【各社からの申請概要】

| | 北海道電力 | 東北電力 | 東京電力 エナジーパートナー | 北陸電力 | 中国電力 | 四国電力 | 沖縄電力 |
|-------------|----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 申請日 | 2023年 1月26日 | 2022年 11月24日 | 2023年 1月23日 | 2022年 11月30日 | 2022年 11月25日 | 2022年 11月28日 | 2022年 11月28日 |
| 申請上の 改定率 | 34.87% | 32.94% | 29.31% | 45.84% | 31.33% | 28.08% | 43.81% |
| 申請上の 改定日 | 2023年 6月1日 | 2023年 4月1日 | 2023年 6月1日 | 2023年 4月1日 | 2023年 4月1日 | 2023年 4月1日 | 2023年 4月1日 |

各社の申請における燃料費の内訳

- 各社の申請における、燃料費の内訳は以下のとおり。
- 石炭の占める割合が大きい。

(億円 (各社の燃料費に対し占める割合))

| | 北海道電力 | 東北電力 | 北陸電力 | 中国電力 | 四国電力 | 沖縄電力 |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-----------|
| 燃料費 | 3,582(100%) | 11,299(100%) | 3,992(100%) | 5,468(100%) | 2,446(100%) | 971(100%) |
| 火力燃料費 | 3,582(100%) | 11,226(99%) | 3,987(99.9%) | 5,437(99%) | 2,403(98%) | 971(100%) |
| 石炭系 | 2,432(68%) | 5,033(45%) | 3,230(81%) | 3,826(70%) | 1,446(59%) | 652(67%) |
| ガス系 | 536(15%) | 5,790(51%) | 418(10%) | 1,248(23%) | 660(27%) | 310(32%) |
| 石油系 | 614(17%) | 403(4%) | 340(9%) | 363(7%) | 297(12%) | 9(1%) |
| 核燃料費 | - | 23(0.2%) | 5(0.1%) | 31(0.6%) | 43(2%) | - |
| 新エネルギー等 燃料費※ | - | 50(0.4%) | - | - | - | - |

※地熱発電所で蒸気会社より購入する蒸気料が含まれる。

電気・ガス価格激変緩和対策事業

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。事務局を通じ、電気・都市ガスの小売事業者等へ値引き原資を補助。令和4年度補正予算において、約3.1兆円を計上。
- 支援対象となる家庭・事業者等をもつ全ての電気・都市ガスの小売事業者等をカバーする約950社（電気：約610社、都市ガス：約340社）について交付決定。
- 1月使用分（2月請求分）から電気・都市ガス料金の値引きを開始。

値引き単価

<電気>

低圧：7円/kWh（9月3.5円/kWh）
高圧：3.5円/kWh（9月1.8円/kWh）

<都市ガス>

30円/m³（9月15円/m³）

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

実施スキーム

国

交付

事務局

実績報告

交付・確認

小売電気事業者等

料金支払

料金請求

電気・都市ガスの消費者
（家庭・企業）

・補助を原資に
料金を値引き
・検針票・請求書等
に値引きを反映

第7回物価・賃金・生活総合対策本部における総理発言（抜粋）

- 本年2月24日（金）に開催された第7回物価・賃金・生活総合対策本部において、総理大臣から経済産業大臣に対して、以下の指示があった。

電気料金などの高騰に対し、今月の請求分からの値引きを激変緩和措置として講じていますが、今後の見通しに対して、国民や事業者の不安の声が届いています。

そのため、西村経済産業大臣におかれては、まずは、電力の規制料金の改定申請に対して、あらゆる経営効率化を織り込み、直近の為替や燃料価格水準も勘案するなど、4月という日程ありきではなく、厳格かつ丁寧な査定による審査を行ってください。その上で、電力料金の抑制に向けた取り組み等について、3月中に検討結果をまとめてください。

2. 卸価格の高騰

卸電力市場の概況（2021年度）

- スポット市場（前日市場）を中心に、様々な取引市場が存在。

電気の実需給までの時間軸

取引場所

1年以上前

数か月前

数週間前

数日前

前日～GC

実需給

市場取引

先渡市場（JEPX）※1

約0.2億kWh※2

将来に受渡する電気の取引を行う市場。供給力の確保や価格変動リスクヘッジするための取引を行う。

ベースロード市場（JEPX）※1

約29.1億kWh

ベースロード電源（石炭火力、一般水力（流れ込み式）等）の取引を行う。

先物市場（TOCOM、EEX）※2

TOCOM：約10.4億kWh、EEX：約56.3億kWh※3

卸電力取引所の商品の前日スポット価格を参照した電力先物取引を行う市場。価格変動リスクをヘッジするための取引を行う。

前日スポット市場※1

約3,242億kWh

翌日に受渡する電気の取引を行う主要な市場。一日を30分単位に区切った48コマについて取引を行う。

時間前市場※1

約41.8億kWh

前日スポットによる電気の取引後、発電機のトラブルや需要急増といった需給の誤差に対応するための取引を行う。

販売電力量※5
約8,321億kWh

実需要※6
(自家消費分含む)
約8,632億kWh
(※2020年度実績)

市場外取引

相対取引※4

約653億kWh

取引所を介さず、発電事業者と小売電気事業者との間で個別の条件により行う契約。

その他

自家発消費など

※1 前日スポット市場、時間前市場、ベースロード市場、先渡市場の実績値は、JEPXのHPより集計。

※2 先物市場の実績値は、JPX、EEXのHPより集計。

※3 先渡市場、先物市場の実績値については、2021年度に約定した商品の約定量であり、必ずしも2021年度中に受渡された／限月を迎えた商品の約定量ではない。

※4 相対取引の実績値は、第73回制度設計専門会合（2022年5月31日）資料6より引用。相対卸と常時バックアップによる取引の合算値。

※5 販売電力量の実績値は、電力取引報より集計。

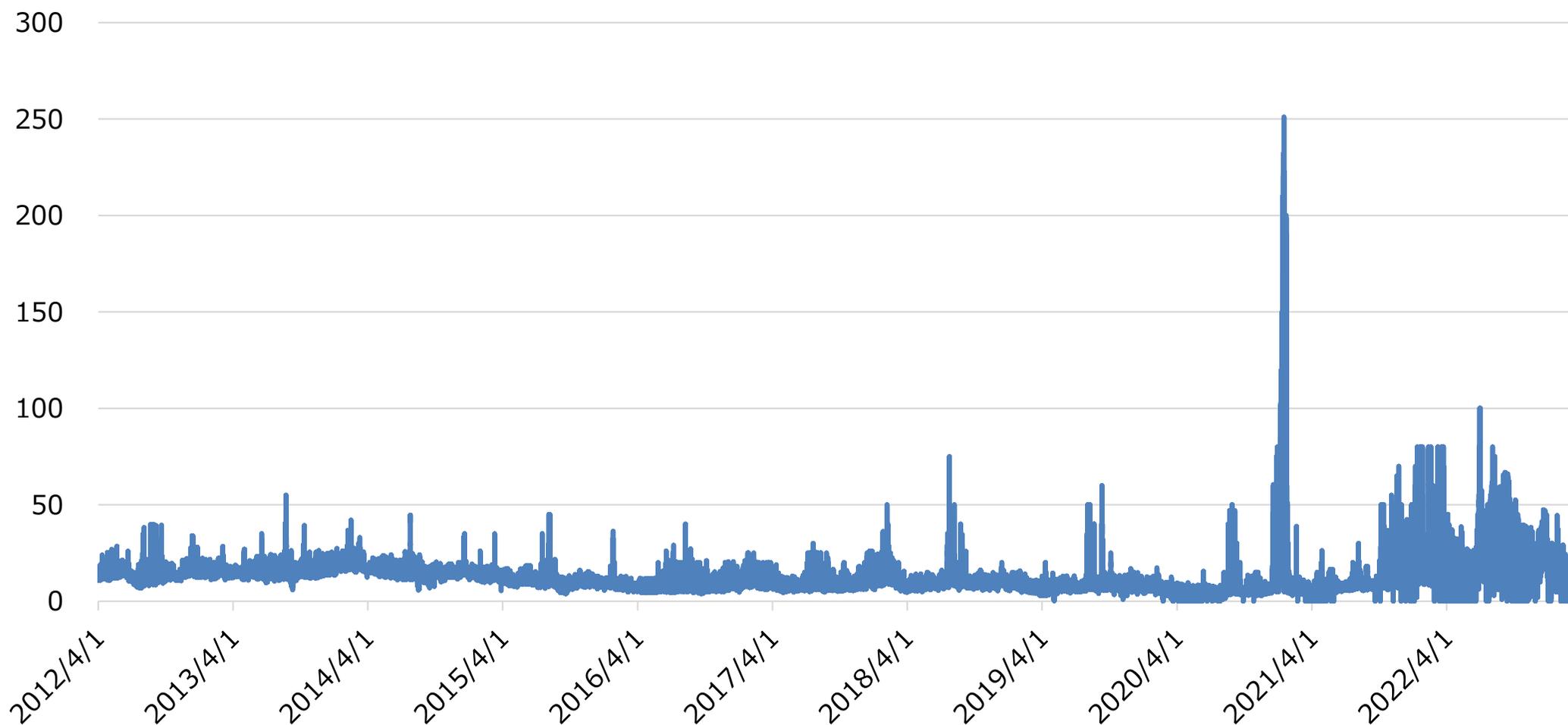
※6 実需要の実績値は、2020年度のもの。経済産業調査会『電気事業便覧（2021年度版）』より引用。

事前条件固定
可能な取引

スポット市場価格の推移

- 2020年12月～2021年1月に高騰（251円/kWhを記録）。
- 2021年秋以降、高い水準で推移。

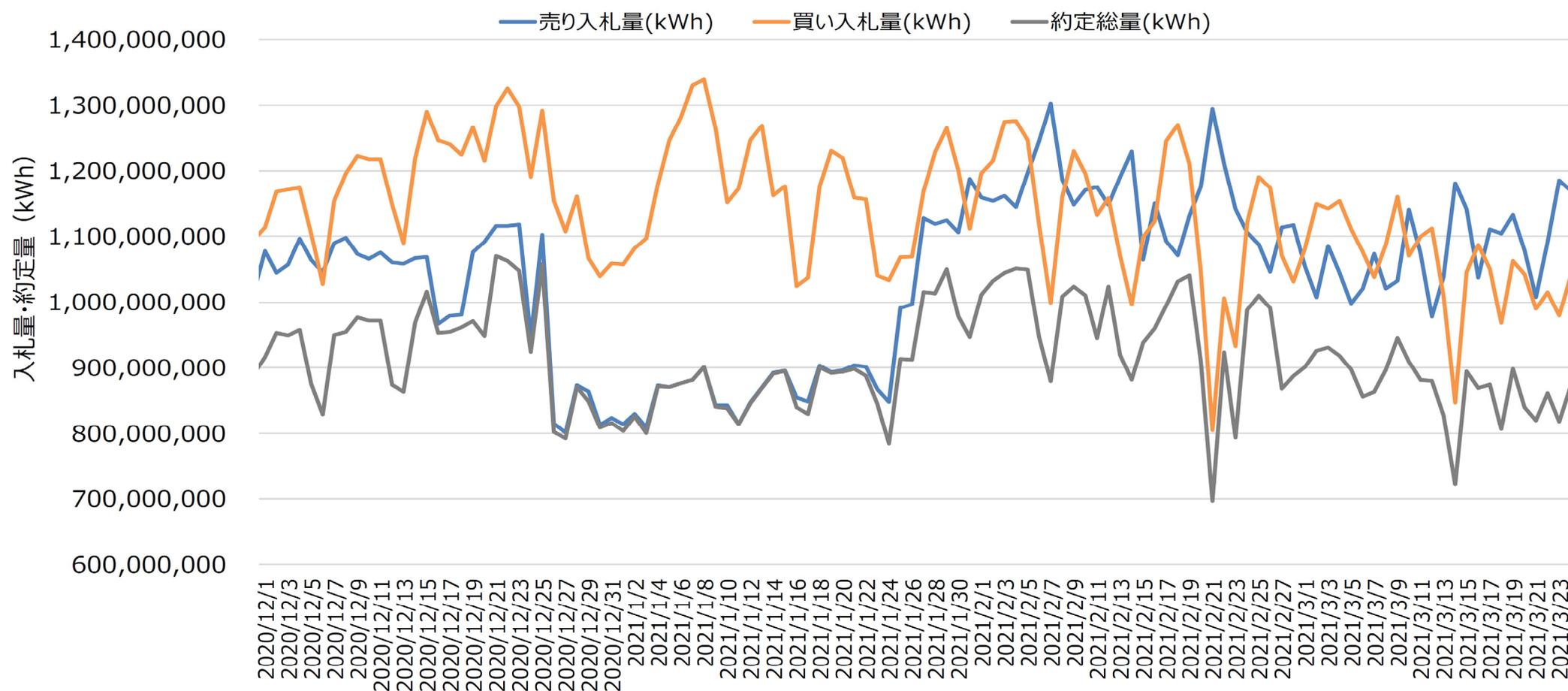
システムプライス(円/kWh)の推移



2020年12月～2021年1月のスポット価格高騰

- 12月下旬から1月下旬にかけて、売り入札の減少により、売り切れが継続して発生。
- 背景には、燃料制約によるkWh不足。

スポット市場の入札・約定量の推移
(2020年12月1日～2021年3月24日)

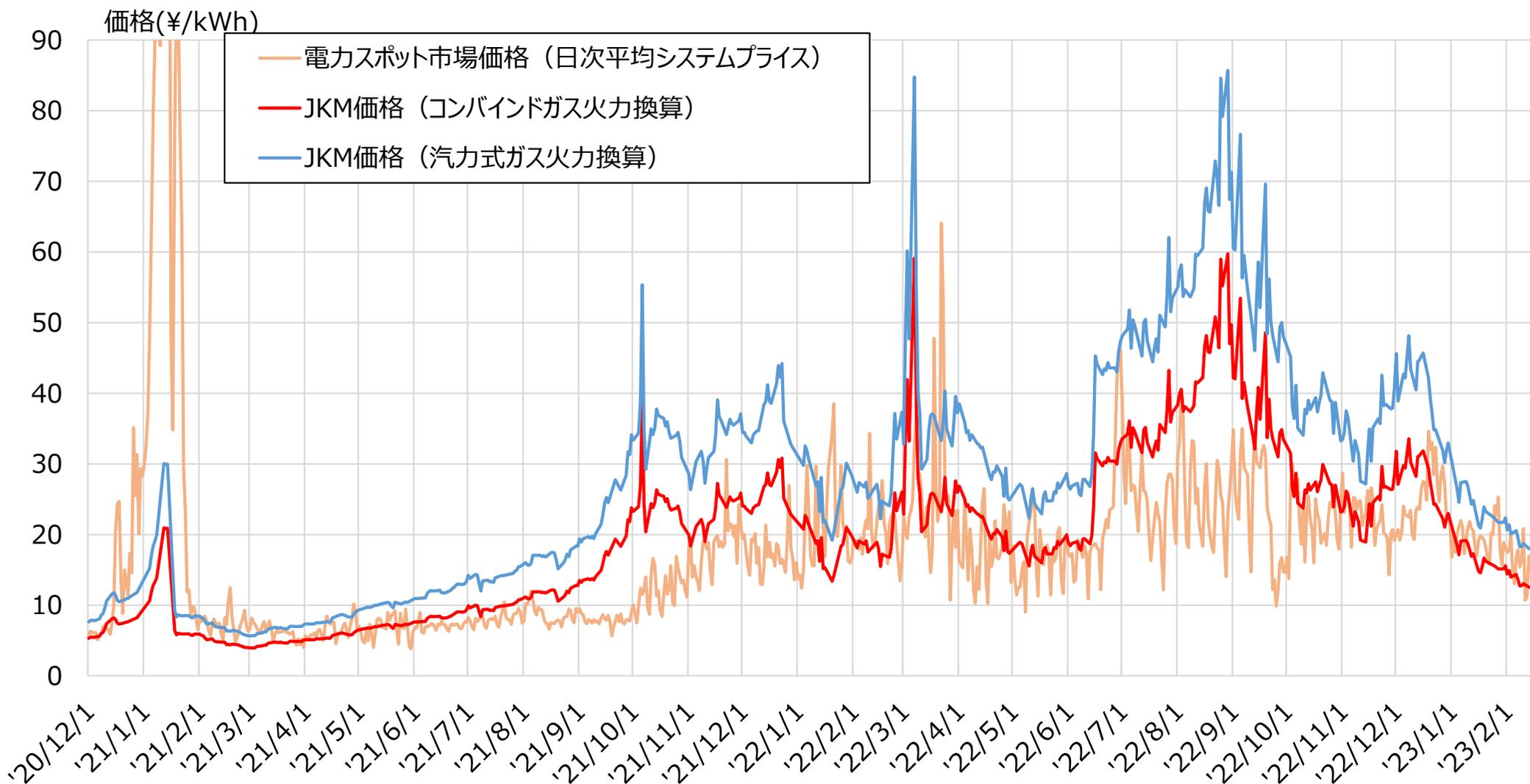


スポット市場価格の高騰を受けた対応

- 監視の強化（売り惜しみの防止）
 - － 価格高騰時（30円/kWh以上）における入札データの確認・公表
- 支配的事業者による売り入札ルールのガイドライン化
 - － 余剰全量、限界費用での入札（自主的取組→ガイドラインに明記）
- 燃料の追加調達インセンティブの確保
 - － 売り入札における限界費用の見直し（在庫平均→再調達価格も可能に）
- 発電情報公開の拡充
 - － 出力低下（燃料制約）の登録対象の拡充
 - － コマ別・ユニット別の発電実績の公開（23年度のできる限り早い時期より）

2021年秋以降の電力スポット市場価格の推移

- 2021年秋以降、LNGスポット価格の上昇に伴い、スポット価格が上昇。



※ LNG価格 (発電単価換算) はS&P Global Platts社JKM指標から「発電コスト検証ワーキンググループ 令和3年9月報告書」の諸元に基づき、以下の方法で計算。

LNG価格 (¥/kWh) = (JKM価格 (\$/MMbtu) × 為替レート (¥/\$) × 単位換算係数 (MJ/MMbtu) + 燃料諸経費 (¥/MJ)) × 単位換算係数 (kWh/MJ) × 熱効率係数 × 所内変換効率係数

※ 為替レートはその日の最終時点における通貨レートを使用。

※ 汽力式ガス火力の熱効率は38%、コンバインド式ガス火力の熱効率は54.5%として計算。

卸市場における競争環境整備のための取組

(相対卸)

- 内外無差別な卸売の実効性の確保
 - － 旧一電に内外無差別な卸売のコミットメントを要請
 - － 相対取引量の増加、新たなスキーム（オークション等）の登場

(先渡・先物取引)

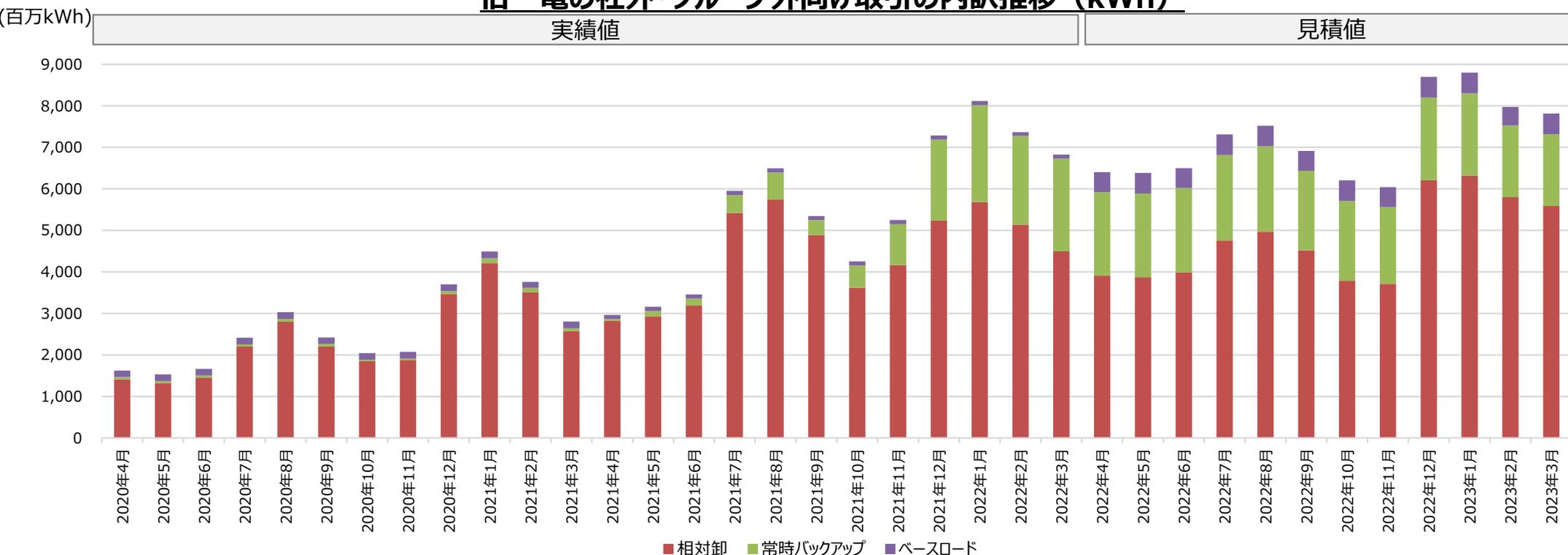
- ベースロード市場の制度見直し
 - － 大手事業者の売り入札価格に織り込むリスクプレミアムの増大
 - － BL電源へのアクセス改善に向け、燃料費の事後清算スキームの検討
- 先物取引の健全な発展に向けた監視の強化
 - － 市場間相場操縦の監視に向けた機能強化

(参考) 相対卸取引の推移

※2022年5月制度設計
 専門会合資料より抜粋・修正

● 旧一電の社外・グループ外向け取引は増加傾向。

旧一電の社外・グループ外向け取引の内訳推移 (kWh)



| 旧一電の社外・グループ外向け取引内訳の推移 (年度別) | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 (見積値) |
|-----------------------------|--------|----------|--------------|
| 相対卸 (百万kWh) | 28,878 | 53,315 | 57,416 |
| 増減率 (前年度比) | - | +84.6% | +7.7% |
| 常時バックアップ (百万kWh) | 784 | 11,963 | 23,300 |
| 増減率 (前年度比) | - | +1425.4% | +94.8% |
| ベースロード (百万kWh) | 1,908 | 1,187 | 5,832 |
| 増減率 (前年度比) | - | -37.8% | +391.4% |

※ 2022年度契約に向けた内部補助コミットメントフォローアップにおける各社回答を集計。
 ※ 発電分離会社の重複計上を避けるため、社内・グループ内からJERAを除外。
 ※ 沖縄電力は2022年度の見通データがないため、集計対象から除外。

※ 2022年度データは本年4月中旬時点。期中相対契約の見込み量は含まれていない点に留意が必要。
 ※ 表中の増減率は、(今年度の供給力-前年度の供給力) / 前年度の供給力、で計算。

(参考) 内外無差別な卸売に向けた各社の取組①

※2022年11月制度設計
 専門会合資料より抜粋・修正

- 23年度交渉に向けた各社の卸販売概要について、各社からの説明は下記の通り。

| 事業者 | 卸標準メニューを使用した卸売のスキーム | 社内（グループ内）の取扱い | 卸標準メニュー以外の卸売スキーム（通年契約分） | |
|--------|--|---|--|--|
| 北海道 | <ul style="list-style-type: none"> ブローカーが運営する電力取引プラットフォーム上で取引。卸標準メニューに沿って売り札を随時供出。与信などの個別理由を除き、<u>原則として先着順で交渉・成約</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> 自社小売も社外と同じく、ブローカーが運営する電力取引プラットフォーム上で取引を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 社外に対しては、<u>非定型の取引</u>（特殊な需給パターンなど）は<u>直接もしくはブローカー経由での取引</u>を予定。 自社小売に対しては、<u>卸標準メニュー以外</u>は提供しない。 | |
| 東北 | <ul style="list-style-type: none"> <u>入札（マルチプライスオークション）を2回（10月、12月）実施</u>。入札価格をベースに、与信評価等を定量的に加味した上で、<u>高い順に落札</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> 自社小売も社外と同じく、入札に参加。 | <ul style="list-style-type: none"> 入札を経て供給力が残った場合は、翌年2月～3月に相対協議にて販売。 | |
| 東電グループ | 東電EP | <ul style="list-style-type: none"> <u>入札（マルチプライスオークション）を2回（10月、11月）実施</u>。入札価格の高い順に落札。 | <ul style="list-style-type: none"> 発販分離した小売会社のため、小売分を優先して確保。<u>自社は入札には参加しない</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> <u>一部の事業者（BG加入事業者）には入札枠とは別に、需給運用等のサービスを行う商品を提供</u>。 入札、BG加入事業者向け卸を経て供給力が残った場合は、11月末から12月にかけて相対協議にて販売。 |
| | 東電HD・RP | <ul style="list-style-type: none"> <u>東電EPとの複数年契約より好条件の場合、協議</u>に応じる方向で検討中。 | <ul style="list-style-type: none"> コミットメント以前からの<u>複数年契約に基づき、東電EPへ卸供給</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> グループ外にも電力預かりサービス（揚水発電所の利用サービス）を提供 |
| 中部グループ | 中部ミライズ | <ul style="list-style-type: none"> 発販分離した小売会社のため、卸標準メニューの作成予定なし。 | <ul style="list-style-type: none"> 発販分離した小売会社のため、小売分を優先して確保。 | <ul style="list-style-type: none"> 供給余力の見通しを踏まえて、その時点に適した<u>卸売方法を検討中</u>。 |
| | 中部HD | <ul style="list-style-type: none"> <u>中部ミライズとの複数年契約より好条件の場合、協議</u>に応じる。 | <ul style="list-style-type: none"> コミットメント以前からの<u>複数年契約に基づき、中部ミライズへ卸供給</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> 特になし |

(参考) 内外無差別な卸売に向けた各社の取組②

※2022年11月制度設計
専門会合資料より抜粋・修正

- 23年度交渉に向けた各社の卸販売概要について、各社からの説明は下記の通り。

| 事業者 | 卸標準メニューを使用した卸売のスキーム | 社内（グループ内）の取扱い | 卸標準メニュー以外の卸売スキーム（通年契約分） |
|------|---|---|---|
| JERA | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>検討中</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ コミットメント以前からの<u>複数年契約に基づき、東電EP・中部ミライズへ卸供給。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>検討中</u> |
| 北陸 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>11月末から受付した事業者全社にニーズを聞き取り、社内小売及び中長期的な関係が見込まれる事業者と、その他事業者に分けて相対協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自社小売も中長期的な関係が見込まれる事業者と同じく、同時期に相対協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし（相対協議の中で卸売を行う） |
| 関西 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>入札（マルチプライスオークション）を1回（11月）実施。</u> 応札者の希望価格・希望負荷パターンを元に価格評価を行い、評価が高い順に落札。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自社小売も社外と同じく、入札に参加。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札を経て供給力が残った場合の取扱いについては、検討中。 |
| 中国 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書（希望価格・希望電力量など）の提出を求め、<u>申込書を元に、必要に応じて受給パターン等の調整を行った上で、与信や取引実績も踏まえ、卸先を決定。申込受付期間を2回（11月、1月）設定。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自社小売も社外と同じく、申込書を提出し、同期間に協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし（相対協議の中で卸売を行う） |
| 四国 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 12～1月に申込書（希望価格・希望電力量など）の提出を求め、<u>申込書を元に、価格や量を1月に個別協議を踏まえて、総合的に評価。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自社小売も社外と同じく、申込書を提出し、同期間に協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 卸標準メニューと同じスケジュールにおいて、事業者の希望内容に応じて協議を実施。 |
| 九州 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>社内小売及び今年度取引実績があり中長期的な関係が見込まれる事業者と、新規事業者に分けて相対協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自社小売も今年度取引実績があり中長期的な関係が見込まれる事業者と同じく、同期間に協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし（相対協議の中で卸売を行う） |
| 沖縄 | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>随時受付を行い、同一メニュー、同一価格設定で協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自社小売も社外と同じく、同一メニュー、同一価格設定で協議を実施。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし |

(参考) ベースロード市場における燃料費の見積り

※2023年2月制度設計
 専門会合資料より抜粋・修正

- 2022年度のオークションにおいて、事業者によっては燃料費の価格変動リスクを相当大きく見込んでおり、応札時点の現物価格や燃料先物価格を大きく上回っている。

■ 石炭燃料費見積り単価と貿易統計との比較

| 単位：円/t | 応札時点の 現物価格 (貿易統計) ※1 | 石炭燃料費見積り単価※2 | | 直近の現物価格との乖離 | | 応札時点の 石炭先物価格 ※3 | 応札時点の 石炭先物価格との乖離 | |
|--------------------------|-------------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------------|-----------------------|---------------------|----------------------------|
| | | 最も低かった 事業者 | 最も高かった 事業者 | 最小 | 最大 | | 最小 | 最大 |
| 2021年第3回 (2021年11月時点) | 21,250 | 17,437 | 27,936 | ▲3,813 | +6,686 (+31%) | 13,363 | +4,074 | +14,573 (+109%) |
| 2022年第1回 (2022年7月時点) | 51,303 | 44,278 | 121,479 | ▲7,025 | +70,176 (+137%) | 40,152 | +4,126 | +81,327 (+203%) |
| 2022年第2回 (2022年9月時点) | 53,258 | 57,896 | 124,852 | +4,638 | +71,594 (+134%) | 45,401 | +12,495 | +79,451 (+175%) |
| 2022年第3回 (2022年11月時点) | 59,224 | 49,704 | 131,248 | ▲9,520 | +72,024 (+122%) | 46,979 | +2,725 | +84,269 (+179%) |

※1：財務省 貿易統計（概況品コード 3010105（一般炭））から算定。なお、2022年11月時点の数値は速報値を採用。

※2：石炭燃料費見積り単価には、リスクプレミアム・フレート代等も含む。

※3：石炭先物価格は、オークション時点のICE Newcastle Coal Futuresの単純平均を当日の為替レートを乗じて算出。

（2021年11月30日 2022年4月限～2023年3月限 2022年7月29日時点、2022年9月30日時点、2022年11月30日時点 2023年4月限～2024年3月限）

（出所）Barchart HP及びみずほ銀行HPを基に事務局にて作成。

■ BL市場ガイドラインより抜粋

(a)費用の算定

「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」第3条第2項各号の方式に従い、各営業費項目の額の合計額を算定する。ただし、同項第2号に定める燃料費に関して、ベースロード取引は受渡期間を通じて固定価格で電気の受け渡しを行うものであるため、供給計画等を基に算定した数量に乗じる単価としては、価格変動リスクを勘案した価格（燃料先物価格等に基づき客観的に合理性が認められる手法で算定した価格）を用いる。

(参考) 見直しの方向性 (事後清算スキームの検討)

- これまでの御議論では、燃料費調整制度のように、燃料費を事後清算するスキームを支持する御意見が多かった。その際、制度設計を工夫することによって、市場の細分化を回避することも可能との御指摘もあった。
- 同時に、固定価格の維持にもメリットがある、燃料費の事後清算と固定価格のハイブリッドもあり得るとの御意見もあった。
- 固定価格の算定時の燃料費の変動リスクの見積もりは、本来事業者が行うべき、経営判断に委ねるべきとの御指摘があった一方で、事後清算スキームが実現しない場合には算定ルールの明確化を行うべきとの御指摘もあった。
- また、いずれにせよリスクを完全に排除することは難しい、内外無差別の確保が必要との御意見もあった。
- こうした御意見を踏まえつつ、①過大なリスクプレミアムの解消、②発電事業者によるリスクの適切な織り込み (コストを適切に回収できないリスクの回避)、③内外無差別性の確保といった様々な要請を満たすため、燃料費を事後清算するスキームを導入することを軸として、検討を深めているところ。

今冬のスポット市場

- 今冬は過去2年と比べ電力需要が減少（前年同月比で、本年1月は5%、2月は8%減）。
- 過去2年と比べ、需要減少を背景に売り入札量が増加した一方、買い入札量はほぼ同水準で推移したため、市場の需給が緩和。約定総量は増加、売り切れコマ数は大幅に減少している。

| | | 12月 | 1月 | 2月（※） |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 電力需要実績（GWh/日） | 2022年度 | 2577.9 | 2666.6 | 2656.1 |
| | 2021年度 | 2601.4 | 2817.2 | 2878.1 |
| | 2020年度 | 2612.5 | 2768.5 | 2705.4 |
| 売り入札量（GWh/日） | 2022年度 | 1136.3 | 1276.4 | 1319.1 |
| | 2021年度 | 1066.9 | 1092.9 | 1100.5 |
| | 2020年度 | 1016.6 | 917.0 | 1178.4 |
| 買い入札量（GWh/日） | 2022年度 | 1129.6 | 1157.5 | 1176.4 |
| | 2021年度 | 1064.2 | 1166.1 | 1182.1 |
| | 2020年度 | 1183.7 | 1169.1 | 1157.8 |
| 約定総量（GWh/日） | 2022年度 | 964.7 | 1020.8 | 1043.2 |
| | 2021年度 | 909.0 | 959.7 | 967.8 |
| | 2020年度 | 932.7 | 884.6 | 984.2 |
| 売り切れコマ数（総数） | 2022年度 | 1 | 19 | 0 |
| | 2021年度 | 19 | 211 | 16 |
| | 2020年度 | 286 | 930 | 0 |

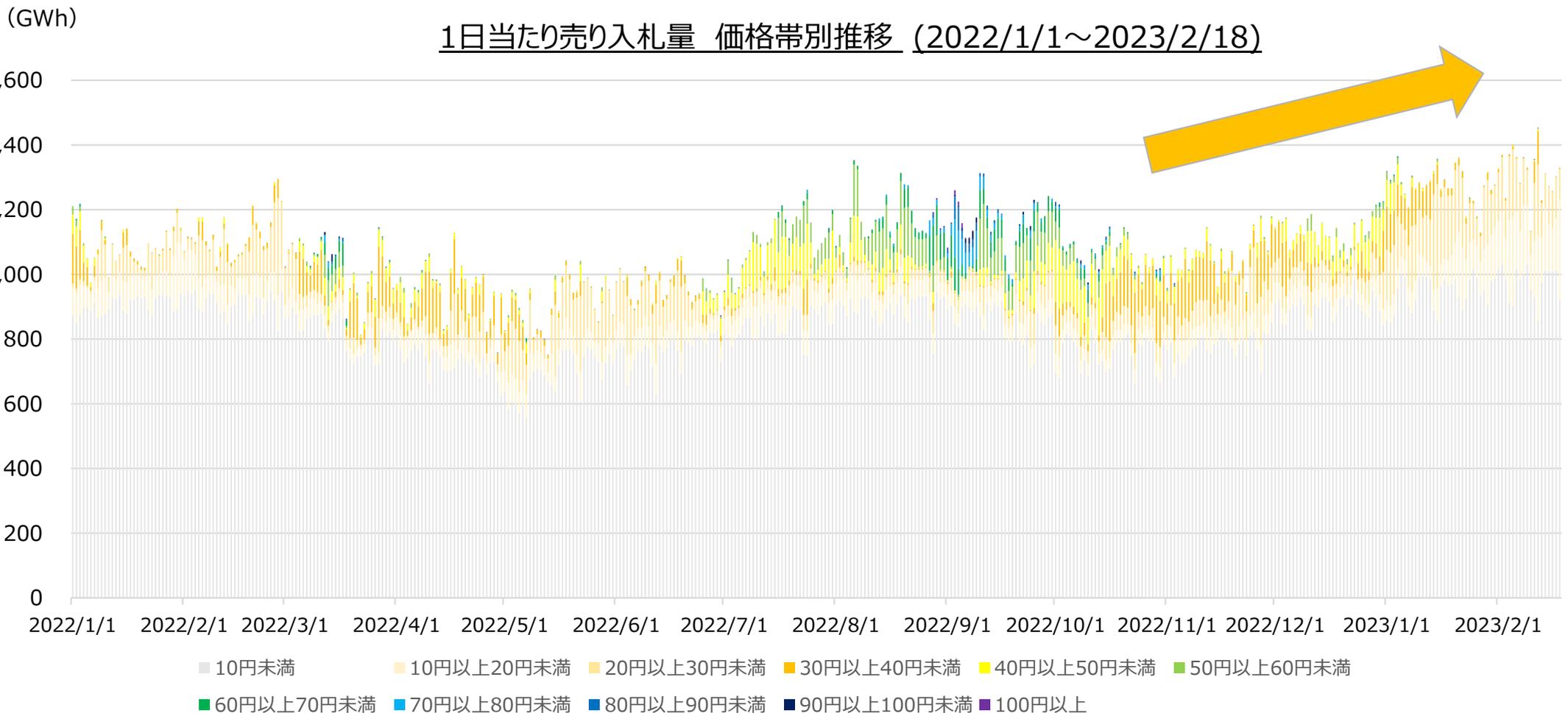
※2月の電力需要実績は、2/13までのデータで集計。電力需要実績は電力広域的推進機関の公開データより作成。（但し、沖縄エリアは除く）

※2月の売り入札量、買い入札量、総約定量、売り切れコマ数は、2/15受渡し分までのデータで集計。

※ここでいう売り切れコマ数は、売れ残り率（売れ残り量÷売り入札量）が1%を下回るコマを計上したものの。

売り入札価格水準別の売り入札量の推移（2022年1月以降）

- 売り入札量は、昨年秋以降増加傾向で推移している。
- 売り入札価格の水準について見ると、直近では10円/kWh以上20円/kWh未満の札が増加傾向にある。LNG価格の低下等を受けて、昨年夏～秋頃よりも低い価格水準となっている。



※ JEPX提供データ(非公開)より全事業者の全売り札を対象として集計。
※ 0.01円/kWhから9.99円/kWhまでを10円/kWh未満として、以下、10円/kWh刻みの区分にて売り入札量を集計。

(参考) 監視等委員会とは

エネルギーシステム改革の目的

1

安定供給を確保する

震災時の経験を踏まえ、地域をつなぐ送電網の増強、需給調整能力の向上等を通じて、**地域を越えた電気のやりとりを促進**。また、ガスについても、**都市ガス導管網の整備・相互接続を促進**。

2

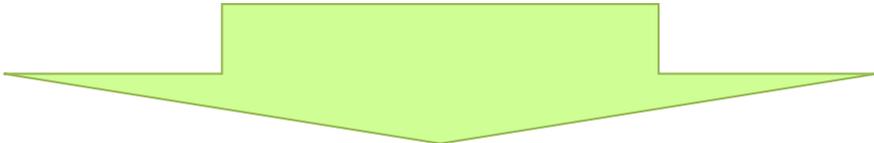
料金を最大限抑制する

エネルギー事業者間の競争や、**他業種・他地域からの参入を促し**、料金を最大限抑制。

3

需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大する

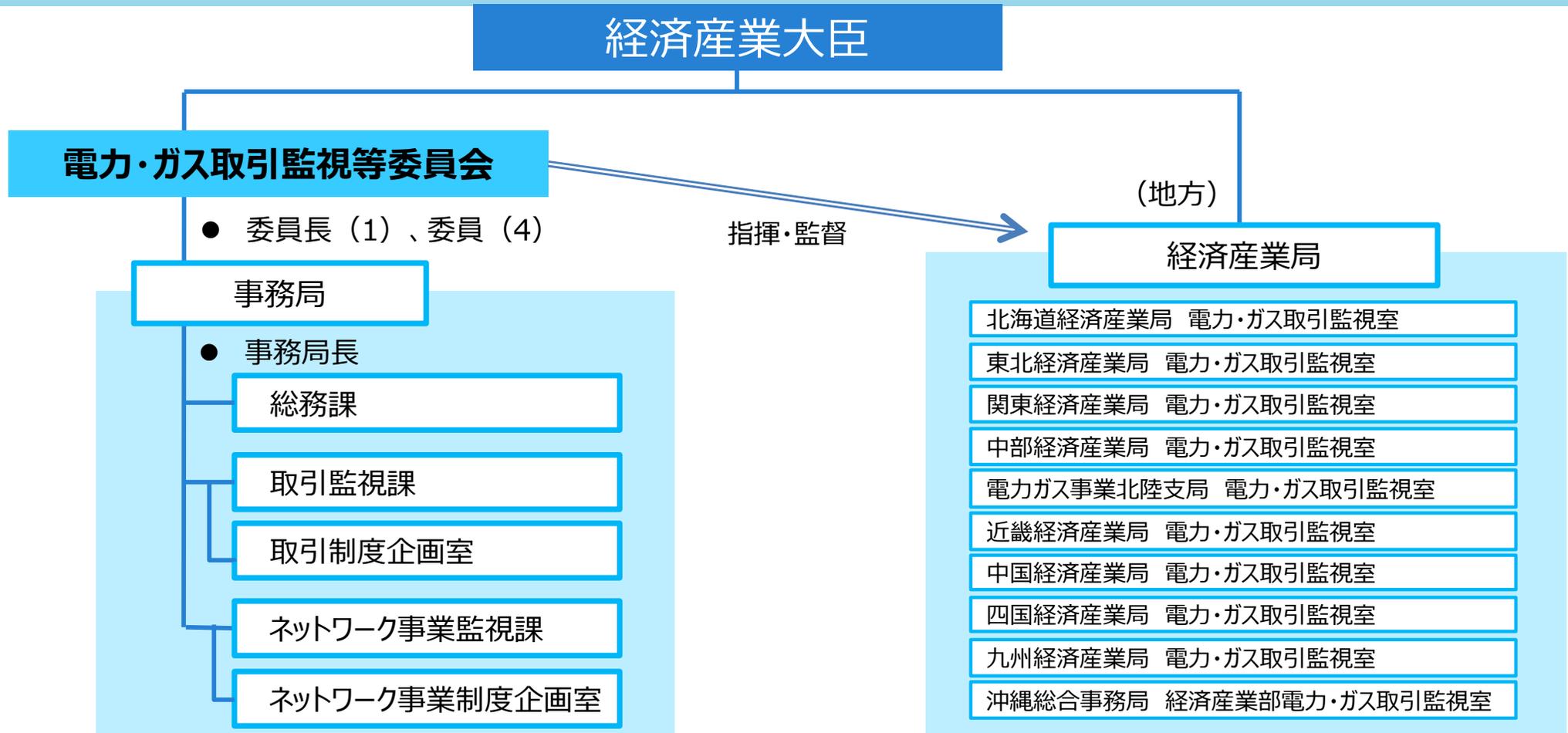
需要家のニーズに**多様な選択肢で応える**。また、**他業種・他地域からの参入、新技術等の活用を通じてイノベーションを誘発**。



エネルギー産業の**産業競争力を強化し**、
国際展開を通じて、**海外市場の開拓・獲得**を実現

電力・ガス取引監視等委員会について

- 委員会は、電力・ガスの自由化に当たり、市場の監視機能等を強化し、健全な競争を確保するために設立された、経済産業大臣直属の組織。
- 委員会は、委員長（横山 明彦 東京大学大学院工学研究科 教授）及び委員4名で構成。
- 事務局は、本省約70名、地方局約60名。弁護士や公認会計士等の外部の専門人材を積極的に採用。



電力・ガス取引監視等委員会 運営理念（平成30年6月委員会決定）

委員会が目指すエネルギーシステム（ミッション）

すべての需要家に、低廉・安定・多様なエネルギーを
そのため、すべての事業者にも、公平・多様な事業機会を

市場メカニズムの適切な活用を通じ、需要者・供給者双方が、主体的かつ合理的に行動する結果として、
中長期的にも、経済性、安定性、環境適合性が図られる、効率的で強靱な電力・ガスシステムを築く

これらは、国民生活をより豊かにするとともに、エネルギー産業の競争力強化、国際化、健全かつ持続的な発展にもつながるもの

委員会が目指す組織の姿（ビジョン）

市場への信頼を守る

- 市場への信頼を損ねる行為を是正
- 適切に消費者の利益を保護
- 市場との対話、正確な情報

市場メカニズムを適切に活用する

- 将来あるべき電力・ガスシステムを見据え、市場とシステムが、全体として統合的に機能し、適切なメカニズムが働くよう、課題を明確化し、対応策を提言・実施

NWの適正性を確保する

- 地域独占であるNW部門の中立性、公平性、効率性を確保
- 新技術の出現も踏まえたNW性能やサービスレベルの向上

委員会が重視する価値観（バリュー）

独立性・専門性

独立した専門組織として設立された原点を重視

透明な運営

透明性を重視し、判断やその根拠データを積極発信

本質・未来志向

高い視座から全体構造や中長期のあるべき姿を見通し、課題を検討

データを重視

様々なデータを幅広く集積、客観的に分析し、小さな情報も見逃さない

実効ある行動

問題に対し、迅速に事実を解明し、ルールに則り毅然として対処

更なる高みへ

世界の動き・将来像も見据え、情報収集・発信し、更なる高みを目指す

電力・ガス取引監視等委員会の役割

- 委員会は、法律に基づき、電力・ガスの適正取引の監視や、ネットワーク部門の中立性確保のための規制等を厳正に実施。
- また、ガイドラインなどのルール整備にも取り組む

厳正な取引等の監視

① 不適正な行為の監視（報告徴収、立入検査等）

→必要に応じ、事業者への勧告等を行う

<例>

- ・ 消費者被害、新規参入者の阻害、取引所におけるインサイダー取引や相場操縦
- ・ 送配電部門による中立性を欠く行為

② 料金等の審査

<例>

- ・ 託送料金や経過措置小売料金の審査及び事後評価
- ・ 小売事業者の登録の審査

ルールの建議等

① 競争促進や消費者保護のルールづくり

→必要に応じ、経済産業大臣への建議等を行う

<例>

- ・ 各種ガイドラインの作成
- ・ 電力・ガス改革の詳細制度設計
- ・ 競争状況の評価や市場活性化策の検討

② 広報・消費者保護の取組

<例>

- ・ 消費者や事業者向けの周知、相談の受付
- ・ 国民生活センター等との連携
- ・ 世界のエネルギー規制機関との連携